

令和6年11月

各位

暗号資産交換業者へのお振込について

いつも兵庫県信用組合をご利用いただきありがとうございます。

インターネットバンキングによる不正送金をはじめ、投資詐欺、架空料金請求詐欺等の特殊詐欺において、暗号資産交換業者の口座へ振込が行われる事象が多発しています。

このような状況を踏まえ、お客さま保護および不正送金防止の観点から、暗号資産交換業者へのお振込に際し、振込資金を払い戻した預金口座（法人口座を含む）の名義と異なる依頼人名でのお振込をお断りさせていただく場合がございます。

不正利用防止対策のため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

[・暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について（警察庁ホームページ）](#)

[・第三者への資金移転が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について（金融庁ホームページ）](#)



兵庫県信用組合